

(第5次計画策定時)

第5次ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画（2018～2021）の概要

1 要旨

ユニバーサルデザインの理念・考え方にに基づき、ハート、ソフト、ハードの多方面にわたって推進してきたこれまでの成果・課題等を踏まえ、共生社会の実現に向けて、全庁を挙げて総合的、効果的なユニバーサルデザインの推進を図るため、第5次となる次期行動計画を策定する。

2 次期計画の概要

(1) 計画期間

2018年度～2021年度までの4年間

(次期県総合計画 基本計画と同じ期間)

(2) 目標

すべての人が自由に活動でき、お互いを認め合い、
思いやりあふれる「美しい“ふじのくに”」づくり

〈目指す姿〉静岡県が、誰もが夢を実現して幸せを感じることができる地域になるよう、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを機会として、ユニバーサルデザインの理念の普及と実践の促進を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めることにより、すべての人が自由に活動できるとともに、お互いを理解し認め合い、思いやりあふれる共生社会の実現を目指す。

(3) 取組の視点

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックをユニバーサルデザインの推進・発展の機会とし、次の視点により取り組む。

- ア ハート・ソフト・ハードの3つの柱による推進
- イ 心のユニバーサルデザインの醸成と実践を促進
- ウ 取組の継続的な改良・改善

(4) 施策体系

I 誰もがお互いに思いやり共生する社会づくり

【ハート】

- 1 一人ひとりが実践できる人づくり
 - (1) 理念の普及・実践の促進
 - (2) 人権尊重の意識の高揚
 - (3) 学校・企業等における教育
- 2 すべての人の社会参加の促進
 - (1) 障害のある人の社会参加
 - (2) 高齢者の社会参加
 - (3) 多文化共生社会の実現
 - (4) 男女共同参画社会の実現
 - (5) 多様な特性や考え方をもつ人の社会参加

Ⅱ 誰にも優しく魅力的なサービス・情報や製品の提供

【ソフト】

- 1 おもてなしの心あふれるサービス・情報の提供
 - (1) 観光のユニバーサルデザイン
 - (2) 商業のユニバーサルデザイン
 - (3) 情報のユニバーサルデザイン
- 2 利用しやすい行政サービスの提供
 - (1) 行政サービスの利便性の向上
 - (2) すべての人に配慮した災害時の対応
- 3 使いやすく魅力あるものづくり
 - (1) 製品開発の促進
 - (2) 製品の利用促進

Ⅲ 誰もが快適で過ごしやすいまちづくり

【ハード】

- 1 利用しやすく配慮された施設等の整備
 - (1) 建物・公園・水辺空間
 - (2) 住宅
- 2 安全で利用しやすい歩行空間や交通機関の整備
 - (1) 道路・歩行空間
 - (2) 交通機関等

(5) 指標

推進施策（3体系）			代表指標
I	誰もがお互いに思いやり共生する社会づくり	ハート	2 指標
Ⅱ	誰にも優しく魅力的なサービス・情報や製品の提供	ソフト	2 指標
Ⅲ	誰もが快適で過ごしやすいまちづくり	ハード	2 指標
合 計			6 指標